

平成 24 年度 橘処理センター整備事業に係る住民と行政による検討協議会 第 1 回 議事録

日 時 平成 24 年 4 月 5 日（木） 19 時 00 分 ～ 20 時 30 分

場 所 橘処理センター 3 階会議室

1. 開会あいさつ

2. 設置要領の確認

【概要】

まず、事務局が検討協議会の設置要領を読み上げました。
つづいて、設置要領について委員の方から「市民委員の 1 名増」についてご意見があり、設置要領を修正することになりました。（別紙 検討協議会設置要領）

3. 議事進行の運営

（1）会長・副会長の選出

【概要】

まず、事務局から、会長・副会長の人選について提案がありました。
つづいて、事務局の提案に対して各委員からご意見をいただき、会長・副会長の選定を行い、会長は市民委員から、副会長は行政委員から選出しました。

【発言要約】

事務局： それでは当協議会の会長・副会長の選出に移ります。どなたか立候補してくださる方はいらっしゃいますでしょうか？会長、副会長に立候補していただける方がいないようなら、事務局からの提案がございます。会長は行政委員から、副会長は市民委員から選出するというところでどうでしょうか？

委員： 会長を市民委員にしてはどうですか？住民の意向を協議会に反映するためには市民委員に会長になっていただいたほうがいいのではないですか？

事務局： 会長を市民委員に、副会長を行政委員にという意見が出されました。皆さまいかがでしょうか？

委員： 市民側としてはいいと思いますが、行政側はどうですか？

委員： 行政の方が協議会で説明を行うのだから、ある程度行政の方が主体でやっていただくため、行政委員に会長になっていただくほうがいいと思います。

委員： 橘処理センター運営協議会の経緯から、市民の方に会長になっていただいたほうがいいと思います。

- 委員：行政側が会長だと、市民には検討協議会は行政主導だと思われるので、会長は市民委員にしたほうが良いと思う。
- 委員：母体となる橘処理センター運営協議会では市民からということだったので、会長は市民から選出したい。副会長はどちらでも構わないと思う。
- 事務局：では、会長は市民委員、副会長は行政委員ということで進行させていただきます。よろしいですか？（異議なし）
-

(2) 検討協議会開催までの流れ

【概要】

事務局から、検討協議会開催までの流れについて説明があり、検討協議会開催に係る事務手続きの方法を決定しました

(3) 議事の公開及び取りまとめ

【概要】

事務局から、議事録の取りまとめ方法及び公開方法について提案がありました。つづいて各委員からご意見をいただき、議事録の取りまとめは議事要約とすること、議事録はホームページで公開することに決定しました。

【発言要約】

- 事務局：お知らせ等に使用する書式を「橘処理センター整備事業だより」という形で、川崎市環境局のホームページに掲載する考えであります。
- 会長：「橘処理センター整備事業だより」は地域に対してのものですか？
- 事務局：地域だけでなく行政側でも使用いたします。
- 会長：この協議会をカバーしている町会に対しての回覧はありますか？
- 事務局：「橘処理センター整備事業だより」を各町内会で印刷するなどして回覧に使用していただきたいと思っております。
-

4. 橘処理センター整備事業全体スケジュール説明

【概要】

事務局から、橘処理センター整備事業の全体スケジュールについて説明がありました。つづいて、スケジュールを含んだ今後の計画について、委員からご意見・ご質問をいただき、各委員の間で全体スケジュールを確認しました。

【発言要約】

- 事務局：（橘処理センター整備事業全体スケジュールについて説明）

- 会 長 : ご質問ご意見含めてよろしく申し上げます。
- 委 員 : 災害時の対応に関してひとつ質問がございます。
橘処理センターは広域避難場所に指定されていますが、それに対する考えや計画はありますか？
- 事務局 : 広域避難場所につきましては、全体スケジュールに記載されている「基本計画」と「整備計画」の中で今後検討していくこととなります。
- 委 員 : 災害時のなんらかの設備・施設等の提供について真剣に考えていただきたい。災害時の対応を今後どうしていくのかということは、地域の我々にとって一番の関心事なんです。
- 事務局 : 何らかの援助・提供ができるかということは考えていく必要があると思います。
- 委 員 : 基本計画などで何を検討するのかというのを、行政の方々が今認識なされているものを全て出していただくと我々もわかりやすいです。
- 事務局 : 検討協議会で検討する資料につきましては、あらかじめご提出させていただいて、ご説明をさせていただくという予定であります。
- 会 長 : この全体スケジュール計画で見ますと、それぞれの計画が並列的に並んでいます。そこら辺の相互関係がなかなか理解できないところもございますが、その中で一番重要な基本計画は、次回、検討を行う事項が出てくると思いますので、よろしく申し上げます。

5. 今後の検討協議会の進め方

【概要】

事務局から、検討協議会における次回からの検討内容について説明がありました。つづいて、検討内容などについて委員の方からご意見・ご質問をいただき、次回からの検討協議会は事務局が説明した流れで行うことと了承されました。

【発言要約】

- 事務局 : (今後の検討協議会の進め方について説明)
- 会 長 : ご意見・ご質問ございませんでしょうか？
今後の協議にあたって必要となる川崎市の施策や基本計画についての説明を受け、基本的な方針の取りまとめについて検討協議会で検討する、という理解でよろしいでしょうか？
- 事務局 : はい。
-

6. その他、質問

- 会 長 : それでは予定された議題は全部終わったと思いますので、最後に次回の日程をはかりたいと思います。
- 委 員 : 6月に入ってしまうと、議会が始まりますので、次回は5月の中旬～下旬あたりを考えております。
- 委 員 : そこで、基本計画の具体案が出されるのですか？
- 事務局 : 次回は、川崎市の廃棄物に関する施策説明と少し具体的な計画の説明をする予定です。
- 副会長 : 川崎市廃棄物行政を進める中で一番大事な「一般廃棄物処理基本計画」というものがございます。これを、今、川崎市環境審議会に諮問しておりまして、平成25年、26年、27年の具体的な計画を見直しているところです。これに関しましては、4月の下旬ぐらいに審議会の意向もありまして、市民の意見を募集するという手続きをしていきます。そのあたりに現状のごみ処理の背景ですとか、今後やっていこうとするところは見えると思います。そのようなこともご説明させていただければと考えております。どういう背景があって、今後の見通しを立てている、いうところは大事なところになると思いますので。
- 委 員 : 基本的な考え方を次回の議題としてさせていただきたいと考えております。
- 会 長 : 今日は大変順調に事が運びまして、1時間半ちょっとで終わりました。御協力ありがとうございました。
-